

「労働・ケア・生存 教育の意義を再考する」

(労働との接合関係のなかで教育の意義を再考する)

労働・職業訓練・実習が人間的成長に果たす意義

田中 萬年(元職業能力開発総合大学校・明治大学兼任講師)

はじめに

大会事務局より依頼されたテーマは「労働との接合関係のなかで教育の意義を再考する」であった。この課題の教育が労働に及ぼす意義の面についての主要点に関しては**本田由紀**が『教育の職業的意義』に整理している。報告者は逆に、労働が人間的成長に及ぼす意義について考察する。また、On the Job Trainingは労働でもあり、職業訓練でもある、という立場で論じる。

テレビのドキュメンタリーで欧米の教育訓練を観ると、わが国の教育・職業訓練との差異を思い知らされる。それは、**宮坂広作**が「近代主義の枠組の中でしか発想しえなかった」と戦後教育を評価した(1987)ように、近代化のための教育は有効な富国強兵と国民統治の制度であった。これが今日も継続していることにあると考える。

モビケーションの理念を理解するための課題として、「**世界人権宣言**」の"the right to education"(第26条)は"the right to work"(第23条)の後に位置付いているのであり、このことは、"Education"は"Work"のために必要な人権であることを意味していると理解すべきであり、その宣言では労働権に「職業選択の自由の権利」と「失業に対する保護への権利」を含めており、後者の権利は**職業訓練権を含めている**と理解すべきであり、

1939年のILOの「**職業訓練に関する勧告**」では、(b)「『技術及び職業教育』と称するのは、職業訓練のため学校において施されるすべての程度の理論的及び実地的教育をいう。」と定義し、ユネスコが1962年に決定した「**技術及び職業教育に関する勧告**」では、「この勧告は、工業、農業、商業およびこれに関連する業務の分野で、職業的訓練を与えるために学校またはその他の教育機関で提供されるすべての形態の教育に適用される。」としていたことを理解すべきであり、昭和15年の「**勤労新体制確立要綱**」閣議決定で「勤労は皇国民の奉仕活動」、「勤労は皇国に対する皇国民の責任たると共に榮譽たるべきこと」としたように、「勤労」の訳語は決して"Work"ではなく"Diligent service"であり(EUDict [Kangi]-[English])、正しい労働観を理解できるように配慮すべきであること(なお、昭和19年には「**勤労即教育**」として勤労奉仕が指示された)等を再検討すべきであろう。特にを補足すれば、「教育基本法」の「勤労と責任を重んじ」て教育することではなく、むしろ自立を目指す「労働の学習」のあり方が重要となっている。

国際化が求められているが、国際的な"Education"観に立たなければ、日本の教育観のままですら育った若者達の国際化は困難であろう。

。「実習」の定義と意義

「実習とは労働過程のシミュレーションである」と言える。ところで、『**教育学大事典**』(平成2年版)は「実習」を次のように定義している。

実習とは、技術の教育において、技法を身につけたり、機械の使用法に慣れたり、知識を応用実践するために、加工や処理という実際にはたらきかける教育方法の一形式である。

しかし、上の定義では実習が楽しい理由や、実習の意義が分からない。また、実習が「知識を応用実践するため」の方法というのは、現実にはありえない。特に実習を「教育方法の一形式」としていることは、教育者の視点であり、実習が何かに取って変わられるか、あるいは消失しても良いことを意味しており認められない。

報告者は職業訓練の実情から**実習の意義**として学科のみよりも実習を関連させて訓練する方が実践能力も学力も向上する。

製品を作っていく全体的なイメージが分かり、自分が担当する仕事の意味が分かる。

「具体から抽象へ」という教育心理学の理論が実践でき、科学の発展過程を学習するカリキュラム編成論にも好都合。

「即時反応の原理」という教育心理学の理論を応用しやすく、個別指導が統合される。

理論にも教科書にもないその人の新たな「発見」ができる。等があると考えている。

上のようなことから実習に対し受講者は興味を持ち、楽しんで学習する内容であると言える。

特に、ではスキンシップによる指導も必要となる。このことは**佐藤忠男**が『学習権の論理』で「働くことが同時に学ぶことであるという意識を形成できる」との論に通じる。これは宮坂広作と同じ論旨である。

そして、**勝田守一**が『能力と発達と学習』で「能力構造論」を整理したように、あらゆる能力の中核に労働が位置付くと理解すると、実習の重要性が分かるのである。

上のような意義を表す**田中の実習の定義**は次である。

実習とは、五体と五感を使って、現実の物事に働きかけ、その反応を感じ取り、働きかけている過程で自然や人間の諸関係に関する知識、技能、態度を総合的に習得する学習である。

「知識、技能、態度を総合的に習得する」とは、実習が仕事と同様に発見のチャンスがあるという意味である。そして、新たに得た知識を組み合わせることで創造性を発揮できる可能性があることを示している。

以上のような実習の意義を具体化するカリキュラム論は元木健の「ラウンドシステム」(『技術教育の方法論』)とドイツ等の「期間教授法」が参考になる。

・「職業」の定義と問題

労働問題と関連して重要なことに「職業」の観念が極めて曖昧なことがある。例えば、宮原誠一は「職業の意義」1956年で「職業にあたる外国語は、英語では"occupation"だと断定している。"Occupation"とは(企業等から)与えられる仕事の意である。ILOやユネスコでは職業教育とは"Vocational Education"であり、"Vocation"とは「天職」であろう。ここにわが国教育学での職業教育への疎外感が生じる一要因がある。

職業の意義については、尾高邦雄が『新講 職業社会学』で、個性の発揮、社会的貢献、生計の維持の3点に整理して明解に解説していることを理解すべきである。

・労働 = 職業能力の習得と人間的成長

労働が人間の成長に連なるという論は、建築学など無かった時代に世界に誇る法隆寺が遺っていることが証明している。その意味を孟子、ルソー、ペスタロッチ等が述べ、わが国でも紹介されている。

法隆寺の最後の棟梁であった西岡常一は、弟子の小川三夫と「教えないことが一番良い」と徒弟制度による人間の発達の方法を確認している。それは西岡の「親方に教えられるべからず 親方を乗り越す工法を創意工夫すべし」との孫弟子達への激励に表れている。

また、小学校しか出ていない岡野雅行が、世界の技術者がなし得なかった携帯電話用電池ケースの小型化や痛くない注射針を開発していることは、労働経験により得た知識の総合化で創造性を発揮した例証である。

しかし、戦後の「民主的」教育観では徒弟制度を封建的なものとして排除した。

ところで、「Lifelong Integrated Education」を最初に要求したのはフランスの労働組合だが、管見では成瀬政男の「生産教育論(2)」、『労務研究』1969年11月号の応用がわが国では最も早い。成瀬は宮原に依頼されて生産教育の研究に関わり、宮原が生産教育論から撤退した後も技術・技能の習得を人間的成長として追究していた。

このような「生涯学習論」はフランス労働組合や成瀬が指摘する前から、職人の世界では実践されていた。担当する仕事を極め、自身が成長するためには仕事の研究 = 学習が不可欠なことは当然であるからである。

・職業訓練・実習による人間的成長の事例

職業訓練の意義に気づいた文化人が山田洋次監督である。『学校』の製作は、「同じ秩序を守って勉強するとすれば、もうこれは立派な『学校』ではないか」と考えた(「山田洋次監督の職業訓練観」、『技能と技術』1999年1号)ように、職業訓練校は「学制」の「がくもんとしょ学問所」である。

また、工業高校に進んだが学校から転校を進められ、

職業訓練校に通った礼次郎さんは変わったと『朝日新聞』が紹介している(「ピアスの次男修業中」1998.5.11.)ように、職業訓練は人を変革する力がある。

震災避難のMさんは鳥取で職業訓練を受け、「第2のふるさと」に就職し恩返しする」と『毎日新聞』が紹介している(1912.3.11.)ように職業訓練は生き方を支える。

そして「WEDGE Infinity」が紹介している(2013.7.5.)ように職業訓練校は受講者に天職と巡り合わせる。

次に職業訓練の実践事例の一端を紹介する。

1. 竹内隆仁: “教育を受ける権利”を保障している職業訓練
2. 西岡良晃: 「人生で一番勉強している」高卒訓練生
3. 村上智広: 精神と態度を変える仕事の向上心
4. 山見 豊: 情報を学ぶため卒業延期した機械科短大生
5. 上田和輝(大学中退訓練修了者): やりたいことをやれる
6. 小林辰滋: 1)余命1年の生き甲斐の保障
7. 中田文夫: 地場産業の起業から作家へ
8. 丸山幸二(訓練修了者): 全く異なる住宅関連営業職へ
-2是永英詞(同): 学ぶことを忘れず、精進していきたい
9. 中村佳史: 『企業人スクール』による新技術者の早期育成
10. 水谷 宏: 職業訓練の方法的長所
11. 平川政利: ベテラン指導員から学んだ障がい者訓練

そして、職業訓練の受講者は教育観を変化させる(『職業訓練原理』を語る意義、『技能と技術』2001年6号)。

以上のように、職業訓練は誰もが「社会の一員」になり、社会への「入門演習」となり、職業生活への「再チャレンジ」となり、「技術変化への対応」する意義がある。

・労働の人間的成長を位置づけるパラダイム転換

労働のシミュレーションとしての職業訓練、実習が上のように人間的成長に大きな役割を果たしている。このことを「教育学」では説明できない。なぜなら、「教育学」の語源である"Pedagogy"は"Paid" (子供)と"agogouse" (導く)を合体した言葉と言うが、「教育学」と訳した途端に語源の意味は霧消するからである。また大人の学習が位置付かないからである。

そこで仕事や力を表す"erg"と"agogouse"を合体して、「Ergonagy」(自立するための職業の能力を習得するための支援活動)を創造した。このような観念により人間の成長と発達に関する理念・制度に再構築すべきと考える。

(参考文献)

- ・田中萬年『仕事を学ぶ - 自己を確立するために - 』、実践教育訓練研究協会、2004年。
- ・田中萬年『徒弟制度は人材育成の基本である』、全国建設労働組合連合会、2006年。
- ・田中萬年「成瀬政男の技能・職業訓練論による教育界への啓蒙活動」、『職業能力開発総合大学校紀要』第42号、2013年。
- ・田中萬年「1950年代における労働と教育をめぐる課題 - 宮原誠一生産教育論変転の今日への示唆 - 」、『日本社会教育学会年報第57集』、東洋館出版、2013年9月刊行予定。